

入所利用料金表(2割負担の方)

(多床室利用の場合)

2024年8月1日より

		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第4段階	1日あたりの料金 円	4,578	4,737	4,877	4,998	5,109
	(内訳)					
	介護サービス費自己負担額	2,038	2,197	2,337	2,458	2,569
	居住費	430	430	430	430	430
	食材料費	1,810	1,810	1,810	1,810	1,810
	教養娯楽費	150	150	150	150	150
日用品費	150	150	150	150	150	

(個室利用の場合)

2024年8月1日より

		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第4段階	1日あたりの料金 円	9,745	9,901	10,037	10,156	10,271
	(内訳)					
	介護サービス費自己負担額	1,865	2,021	2,157	2,276	2,391
	居住費	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370
	食材料費	1,810	1,810	1,810	1,810	1,810
	教養娯楽費	150	150	150	150	150
	日用品費	150	150	150	150	150
	個室室料差額(税込)	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400

各種加算 (対象者のみ)	初期加算(Ⅰ)(入所日から30日間を限度)	126円(1日につき)	入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	1,004円(1回につき)
	初期加算(Ⅱ)(入所日から30日間を限度)	63円(1日につき)	入退所前連携加算(Ⅰ)	1,254円(1回につき)
	短期集中リハビリテーション実施加算 (入所日から起算して3ヶ月以内)	540円(1回につき)	入退所前連携加算(Ⅱ)	836円(1回につき)
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (入所日から起算して3ヶ月以内)	502円(1回につき)	退所時情報提供加算(Ⅰ)	1,045円(1回につき)
	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	35円(1月につき)	退所時情報提供加算(Ⅱ)	523円(1回につき)
	経口維持加算(Ⅰ)	836円(1月につき)	認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	251円(1月につき)
	経口維持加算(Ⅱ)	209円(1月につき)	ターミナルケア加算45日前～31日前	151円(1日につき)
	療養食加算	13円(1食につき)	ターミナルケア加算30日前～4日前	335円(1日につき)
	所定疾患施設療養費(Ⅱ)(連続10日間まで)	1,004円(1日につき)	死亡日前々日、前日	1,902円(1日につき)
	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	7円(1月につき)	死亡日	3,971円(1日につき)
	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	28円(1月につき)	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	125円(1月につき)
	訪問看護指示加算	627円(1回につき)	自立支援促進加算	627円(1月につき)
	外泊時費用加算	1,514円(1日につき)	※処遇改善加算Ⅰ(※3 所定単位数×7.5%)	所定単位数による
	安全対策体制加算	42円(1回につき)		
	栄養マネジメント強化加算	23円(1日につき)		
	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	11円(1月につき)		
	協力医療機関連携加算	209円(1月につき)		
	その他の料金	洗濯代	900円(1回につき)	診断書・証明書(施設所定様式)
理美容代		2,500円(1回につき)	診断書・証明書(施設所定外様式)	3,300円(1枚・税込)
ねまき代		2,800円(1着につき)		

- ※ 介護度及び所得段階は、利用者様それぞれに異なりますのでご注意ください。
- ※ 介護サービス費自己負担額の中には、夜勤職員配置加算(50円)及びサービス提供体制強化加算Ⅱ(38円)が含まれています。
- ※ 介護サービス費自己負担額の中には、栄養マネジメント強化加算(23円)在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ(107円)が含まれています。
- ※ 所定単位数とは、基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数です。
- ※ 介護度及び所得段階は、利用者様それぞれに異なりますのでご注意ください。
- ※ 介護保険負担限度額認定証のご提示がない場合、第4段階で計算させていただく場合があります。
- ※ 居住に要する費用について、外泊中は居住費を徴収することができるものとします。ただし、外泊中のベッドを短期入所療養介護に利用する場合は、当該入所者から居住費を徴収せず、短期入所療養介護利用者より短期入所の滞在費を徴収します。